

<仮称>第四次座間市総合計画

基本構想骨子(案)

平成21年12月

座間市

第1節 総合計画策定の趣旨と枠組み

1. 策定の趣旨

総合計画は、長期的な展望に立って地方自治体の目指すべき将来像を描き出し、その実現に向けて総合的かつ計画的な行政の経営のための指針を示すものです。

本市では、平成3年度を初年度とした第三次座間市総合計画を策定し、将来像を「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめきのまち」と定め、平成22年度を目標年次とし、まちづくりを進めてきました。しかし、第三次座間市総合計画が策定された平成3年頃と比べ、市を取り巻く環境は大きく変化し、新たな時代を迎えています。

社会環境の変化やバブル崩壊以降における経済の低成長による財政状況の悪化など行政の資源の大きな制約に対応するとともに、高度化・多様化する市民のニーズに的確に応えるため、基礎的自治体には、地域社会全体を見通し長期的視点に立った効率性・有効性の高い行政経営が、より一層求められています。

また、地方自治体と市民（住民、地域活動団体、市民活動団体、企業など）との協働による住みよいまちづくりの実現のためには、具体性があり、体系化された、わかりやすい行政経営の指針を市民に示すことが求められています。

このような中、現在の第三次座間市総合計画が平成22年度に終了することから、長期的視点に立って、新たな時代に対応できる行政経営の指針を示し、協働による住みよいまちづくりと計画的な施策の推進を行うため、平成23年度を初年度とする（仮称）第四次総合計画を策定いたします。

2. 計画構成・期間

新たな時代に対応した、より具体性のある計画づくりを行うため、（仮称）第四次総合計画は、基本構想、実施計画、（仮称）戦略プロジェクトにより構成し、それぞれの計画期間及び内容を次のとおりとします。

① 基本構想

本市の将来像及びその将来像を実現するための必要な政策・施策の方向を示します。基本構想の策定にあたっては、将来の本市を取り巻く環境の変化を予測し、この10年（目標年次：平成32年度）で目指すべき将来目標を設定します。

② 実施計画

基本構想で定めた施策の展開方向に基づく具体的施策、事業で毎年度の予算編成の指針となるものです。計画期間は、4か年とし、2年ごとにローリング（改訂）します。

③ <仮称>戦略プロジェクト

政策・施策・事業という計画階層にこだわることなく、市政上の最重要課題を中心に戦略目標として掲げ、その達成のための具体的な取組みを明確にするものです。プロジェクト期間は、4か年とし、2年ごとにローリング（改訂）し、重点目標の実現性を実施計画編成により確保します。

第2節 座間市の現状と特性

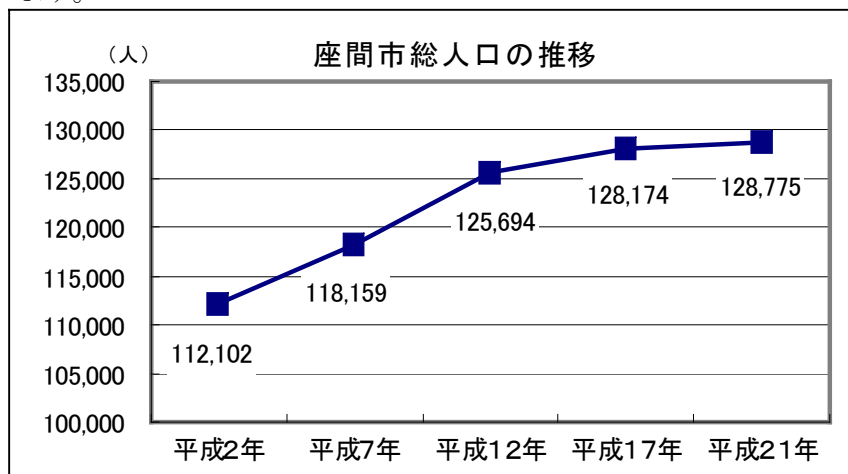
1. 人口

①人口の推移

第三次総合計画期間内の座間市の人口は、バブル経済の崩壊や自動車関連企業の工場閉鎖という厳しい苦境に立たされながらも、平成21年9月において128,775人（※）と人口予測値12万8千人とほぼ同水準にあります。

前期計画期間の平成2～12年にかけては予想を上回る人口増、後期基本計画期間の平成12年以後は予想に反し人口が停滞し、結果的に当初予測に達しています。

近年では、人口流出が流入を上回る月もあり、本市の人口増加時代も終焉を迎えるものと考えられます。

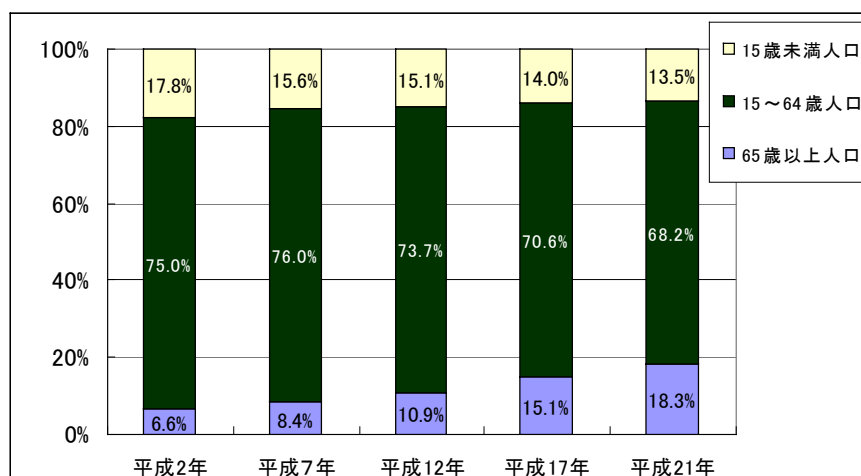


※平成2～17年は国勢調査人口 平成21年は国勢調査の人口を基礎とし、住民基本台帳法等に定める出生、死亡、転入、転出等の人口を加減して推計した結果

②年齢別（3区分）の推移

年齢別人口では、65歳以上の高齢者が占める割合が平成2年の6.6%から平成19年の18.3%と急速に高まっており、加えて県内他都市よりも上昇率が高い傾向にあります。

本市の高齢化率の高まりが県内他都市以上に速いのは、昭和30年代後半から狭い可住地に開発が進み、住宅購入世代を中心に急激に人口が流入したという地域事情と密接な関係があるものと考えられ、新しい土地利用の前提がないとすれば比較的早いスピードで少子高齢化が進むものと予測されます。



※平成2～17年は国勢調査人口 平成21年は国勢調査の人口を基礎とし、住民基本台帳法等に定める出生、死亡、転入、転出等の人口を加減して推計した結果

2. 土地利用

本市は、市域 1,758ha が都市計画区域であり、その内 1,253ha (71.3%) が市街化区域、505ha (28.7%) が市街化調整区域に指定され、県央地区内では2番目に市街化区域率が高い都市です。

市街化区域内の土地利用については、都市的土地利用が平成2年の85.4%から平成17年の92.0%へと増加しています。内訳として住宅、商業・業務用地がそれぞれ増加しているのに対し、工業・運輸用地が46.1haほど減少しているのが特徴的です。

自然的土地利用については、農地、山林ともに減少しているが、農地が半減している状況が明らかになっています。

市街化区域内の土地利用の推移

		平成2年		平成17年	
		面積	構成割合	面積	構成割合
都市的 土地利用	住宅	500.6 ha	40.0%	558.8 ha	44.6%
	商業・業務	37.5 ha	3.0%	72.9 ha	5.8%
	工業・運輸	207.8 ha	16.6%	161.7 ha	12.9%
	その他	323.8 ha	25.8%	360.1 ha	28.7%
	計	1,069.7 ha	85.4%	1,153.5 ha	92.0%
自然的 土地利用	農地	119.5 ha	9.5%	56.3 ha	4.5%
	山林	52.9 ha	4.2%	32.3 ha	2.6%
	その他	10.9 ha	0.9%	10.9 ha	0.9%
	計	183.3 ha	14.6%	99.5 ha	8.0%

3. 分野別の特性と課題

① 健康・福祉分野

本市は、市民一人当たりの保育所数が県内で二番目、県央地区で一番多い等、充実した子育て支援サービスを実施していますが、待機児童の解消などが課題となっています。

今後 10 年間で急増することが予想されている高齢者に対し、健康を維持し、生きがいを持ち、地域社会の一員として活躍できるよう、効果的・効率的な施策を見出し重点的に取り組む必要があります。

医療体制については、充実を求める市民のニーズは高いものの、神奈川県保健医療計画で設定する二次保健医療圏において本市の属する県央医療圏の既存病床数（4,785 病床）は基準病床数（4,750 病床）を上回っているのが現状です。

また、すべての方が地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、障害者福祉施策を一層推進していく必要があります。

国民健康保険事業については、高齢化の進展を踏まえ、健康増進策に加え、持続可能な、安定的な財源確保が課題となっています。

② 市民参加・コミュニティ

市政に対する市民参加の推進に向けた「協働まちづくり条例」(平成 19 年 9 月)の施行、市民の自主的で公益的な活動を支援する「座間市民活動サポートセンター」の開設等を行い、市民参加及び協働を促進してきました。

大規模地震等の災害時の対応や少子高齢社会における共助機能などにおいて、地域コミュニティや市民活動の重要性は増してきており、活動する人材の確保や育成など、充実が求められています。

特に自治会は、地域における相互扶助、防犯、防災、環境美化などにおいて非常に重要な役割を担っていますが、平成 20 年には自治会加入率が 60%まで低下しており、自治会の再生・活性化が求められています。

③ 教育・生涯学習・スポーツ

学校施設の老朽化による機能更新、施設の耐震化など優先的に取り組み、小中学校校舎の耐震化は終了し、体育館など附属施設の耐震化を進めている状況です。

今後は、小中学校施設の大規模修繕などの確実な実施とともに、学校教育の質向上に合わせた I T化やエコ化など、更なる教育環境の整備が求められています。

教育活動では、家庭、学校、地域の連携のもと子どもの個性を活かし、自ら学び、自ら考える力や豊かな心を育む教育が求められています。

生涯学習においては、その活動拠点である図書館や青少年センター、市民体育館、市民文化会館がそれぞれ整備され、体育館や文化会館では、年間 20 万人を超える利用者があり、今後、余暇時間の増大とともに、更なる生涯学習施設の拡充が求められています。

一方、生涯学習活動では、公民館・地区文化センターや図書館、青少年センターにおける教室・講座の受講者数は増加しており、今後も施設を中心に個人の要望、社会の要請に応える講座等を開設し、豊かな心を育む生涯学習活動が求められています。

④ 都市基盤整備

本市は、市域が比較的狭いこともあり、水道や公共下水道など、都市計画道路を除く都市基盤の整備量は一定の水準に達しており、今後はこれらの都市基盤を長期的な展望に立って維持管理し続けることが課題になります。

長期間事業着手が行われていない都市計画道路については、広域交通網の整備計画との調整などを図りつつ、整備時期や必要性を再検証することが求められています。

⑤ 環境・廃棄物

環境については、河川の汚染度は公共下水道の整備を背景に改善されており、また、大気汚染、騒音・振動等の苦情についても平成9年度の75件から平成19年度の60件へと減少しており、全体的に改善が進んでいます。

市民一人当たりのごみ排出量等は、県内でもトップクラスの少なさとなっていますが、資源化量を増加させ、更なるごみ減量化に努めることが課題です。

今後は、湧水や農産物のイメージアップに向け、一層、環境の保持・増進に努めるとともに、市内外へ情報発信することが必要になると考えられます。

⑥ 産業

平成11年以降、事業所数及び従業者数が減少傾向にあり、工業、商業のいずれも、出荷額・商品販売額が減少しています。

周辺都市と比べても産業としての規模が小さいことから、現在は、市内の産業構造に大きな変化がないまま産業の活力が全般的に低下し、住宅都市としての色を濃くしている状況にあり、工場に住宅が近接するなど土地利用上の問題も発生しています。

また、全国的、全世界的な景気低迷の影響もあり、産業に関する各種指標は減少傾向を示していますが、自動車関連企業の工場跡地に物流産業や新たな環境産業が立地するなど、産業界の新陳代謝も進んでいます。

⑦ 行政経営

第三次総合計画の前期基本計画期間において核拠点施設を建設・整備し、その市債を後期基本計画期間に着実に償還するなど、堅実な財政運営を行ってきていますが、財政構造の弾力性が失われつつあります。

今後10年で高齢者が急増することを踏まえると、市税収入の減少や扶助費の増加などが見込まれるため、健全な財政運営に向けた一層の努力が必要になると考えられます。

また、職員数を年々減少させてきており、地方分権の進展による基礎的自治体の業務増加が懸念される中、職員の能力向上に努めるとともに、様々な形態の協働による公共サービスの提供などについても検討していくことが求められています。

第3節 社会潮流

我国並びに本市を取巻く社会的な潮流は、以下に示されるとおり、総ての分野において既存の価値観や行動規範、科学技術を基にした「予測できる社会」から、「不確実な社会へ」と変化することが想定されています。

①人口減少社会、高齢型社会の進展

- 総人口の減少、高齢者人口の増加はより一層進むと考えられています。
- 少子化による労働力人口の減少が、経済活動へのマイナス要因として懸念されています。
- 年金、医療、介護費の増大など、社会保障制度全体の抜本的な見直し議論が進みつつあります。

②地方分権から地域主権社会へ

- 地方分権改革推進法や地方分権推進委員会の勧告などにより、国と地方との関係の見直しが具体化しつつあります。
- 神奈川県「地域主権実現のための基本方針」など、地域主権型社会へと進展しつつあります。

③ソーシャル・マネジメント(※1)の時代へ

- 地域における市民のつながりが希薄化する中、地域社会を構成する各種主体相互の関係を再構築し、協働してまちづくりに取り組む時代へと変化しつつあります。
- 行政とともに公共サービスを担う協働パートナーが具体的に活躍し、地域社会すべてのマネジメントが重要な時代へと進展しつつあります。

④低炭素社会の具体化

- 全世界が歩調を合わせ、低炭素社会を構築する時代になっています。
- 新時代のエネルギー革命が起こる可能性の中、産業構造や市民生活環境が大幅に変わり、従来の価値観では予想できない時代へと突入する可能性が高まりつつあります。

⑤情報化の進展

- 市民生活において情報化通信技術の役割がますます増大してゆきます。
- また、ユビキタス社会(※2)の到来により、従来の価値観では予想できない社会・経済環境へと突入する時代になっています。

⑥社会と経済・雇用構造の変化

- 農業・製造業・金融など全産業に対し、グローバル化と、ローカル化との調和を模索する時代を迎えています。
- 地域社会や地域経済の一翼を担う社会的企業(ソーシャル・ビジネス(※3))が活躍し始めています。

⑦グローバル化とフラット化の進展

- 経済・情報のグローバル化により、国際間競争や他国経済変動が地域社会へ大きく影響する時代になっています。
- 世界経済における新興国の役割が大幅に増加し、今までに無い地域経済への影響が考えられます。

⑧安心・安全の確保

- 地震や集中豪雨など自然災害の脅威の増大により、地域として、さらには個人としての備えが必要になっています。
- 地域社会の治安、食の安全など、生きる基礎となる「安心・安全」への対策がより一層重要になっています。

⑨教育環境の変化と教育改革

- “確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など「生きる力」を育む教育”を具体化する学習指導要領の見直しなど、教育をめぐる環境が激変しています。
- 社会が目まぐるしく変化する中で、生涯学習の必要性が増大しています。

第4節 実効性のある計画に向けて

これからの座間市は、“第2節座間市の現状と特性”に示されるとおり多様で、複雑、高度な市民ニーズに対し、的確かつ確実に応えて行く必要があります。

また、“第3節社会潮流”に示されるとおり、「予測できる社会」から、「不確実な社会」への変化に対応できるよう、主権者である市民が求める将来の幸福な生活を実現するため、時々刻々と変化する状況の中で、最小の経費で最大の効果を得るよう必要となる公共サービスの質・量・主体を判断し、提供し続ける「経営」を実践する必要があります。

このような中で、(仮称)第四次総合計画が実効性のある計画として機能するためには、地域社会として目指す将来像が市民起点で明らかになっているとともに、その将来像を達成するために既存の枠組み(市役所内の既存組織体系、市役所と市民等との役割分担等)が柔軟に見直される必要があると考えられます。

そのためには、計画期間中においても成果を評価し、必要な場合には取組み方法を見直すことができるよう、目標が明確であるとともに、目標の水準や優先順位などメリハリのある計画が望ましいと考えます。

つまり、(仮称)第四次総合計画は、座間市民が共通して目指すことができる将来都市像や市民生活像を掲げ、その実現に向けて、市役所と市民等との役割分担を明らかにして協働で取り組む計画として策定します。

なお、不確実な時代においても将来都市像や市民生活像など、将来像の達成に向け取り組むことができるよう、計画の策定作業を進める中で、財政計画や進行管理の手法についても検討を進め、それらを具体化してゆきたいと考えています。

※1 ソーシャル・マネジメント

社会問題を政治や行政だけの責任とは考えず、市民を含む社会全体の問題だと捉え、自分達で何ができるかを考え・行動すること。

※2 ユビキタス社会

いつでもどこでも、利用者が意識する事無く、コンピューターやネットワークなどを利用できる環境を実現した社会。

※3 ソーシャル・ビジネス

子育て支援や障がい者雇用、地域おこしといった社会的課題をビジネスとして解決しようとする活動で、雇用不安が社会問題となる中、新たな雇用創出の芽として期待される。

I 将来都市像

平成32年までに座間市が目指すまちのテーマ(案)は、以下のとおりです。

【まちのテーマ】

- ① 健康への取組み 安心 健やかなまち
- ② 自立 めくもり 支えあうまち
- ③ 共に考え 共に歩む 安心のまち
- ④ 豊かな心 明日への希望 育み合うまち
- ⑤ 安全 憩い 快適なまち
- ⑥ おいしい水 安全な水 衛生的なまち
- ⑦ 環境との調和 暮らしの活力 持続可能なまち
- ⑧ 未来志向 的確な判断 確かな希望をいただける経営
- ⑨ 市民起点 柔軟な発想と行動 信頼される市役所

II 市民生活像

座間市、市民ともに目指す平成32年の目標として、座間市民が営んでいる生活の姿を以下の様に設定したいと考えます。

1. ー健康への取組み 安心 健やかなまちー

市民は、自らの健康づくりに励み、ライフサイクルを通じて地域の包括的な保健・医療サービスを受けられることによって、安心して健康な生活を楽しんでいます。

2. ー自立 めくもり 支えあうまちー

市民は住み慣れた地域社会のなかで、自立し、互いに助け合い、支えあって、生涯を通して健やかに暮らしています。

座間市の目指す姿（ビジョン）

3. ー共に考え 共に歩む 安心のまちー

市民相互や市民と行政との連携により、多くの市民が各々の個性を生かし、まちづくりの主役として活躍することで、市民生活が豊かになっています。

多様な地域コミュニティが活性化し地域の連帯感が増すとともに、防災・消防体制が整うことで、安心して生活できるまちになっています。

市民は、生活する上で様々なトラブルに巻き込まれること無く、また、差別や偏見が無い地域社会で安心して暮らしています。

4. ー豊かな心 明日への希望 育み合うまちー

市民は個性を尊重し、社会の一員として自立と共生の中で学びあい、知・徳・体の調和の中で伝統・文化を重んじそれぞれのライフステージにおいて教育の向上を目指し、豊かな心を育み、その結果を生かし、社会形成に主体的に参画する協働のまちづくりの中で豊かな生活を送っています。

5. ー安全 憩い 快適なまちー

市民は、安全で環境負荷の少ない交通環境、安心して住み続けられる居住環境、市民が集い、憩うことのできる空間が確保され、快適な都市生活を営んでいます。

6. ーおいしい水 安全な水 衛生的なまちー

市民は、安全でおいしい水の供給を安定して受けています。また、下水道の適切な維持・管理により、衛生的な生活が営めるとともに、大雨の時でも浸水などの被害が少ないまちになっています。

7. ー環境との調和 暮らしの活力 持続可能なまちー

市民や事業者は、世界的な地球温暖化への取り組みや、ごみの分別や減量化・資源化など環境負荷の軽減に積極的に取り組み、自然と調和した良好な環境を形成しています。

産業においては、個々の経営が安定していることはもとより、農商工連携のもとで地域資源や観光資源の活用などにより、地域経済の活性化が図られるとともに、安定した雇用と福利厚生などにより、充実した生活環境が維持されています。

8. ー未来志向 的確な判断 確かな希望をいただける経営ー

市役所では、目標達成に向けた施策の重点化や財源の有効配分を行うことで経営資源が有効に活用され、柔軟で機動性の高い行政経営が行われています。

また、財政基盤の強化、資産の適切な管理・運用を行うことで、社会情勢が激変する時代においても将来にわたり持続的に発展可能な希望をもてる都市となっています。

9. ー市民起点 柔軟な発想と行動 信頼される市役所ー

市民は、市民起点で柔軟な発想と主体的な行動ができる職員や市役所に対し、十分な信頼感を持っています。